

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ただいまから、第5回「こども未来戦略会議」を開催いたします。

本日も、お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、早速議論に入りたいと思います。

前回お示ししたとおり、本日の会議では、これまでの議論も踏まえまして、次元の異なる少子化対策を実行に移していくための「こども未来戦略方針」の素案について御議論いただきたいと思いますと考えております。

皆様方にはあらかじめ素案を御提示させていただいておりますので、早速、有識者の皆様から御発言をいただきたいと思いますと存じます。

それでは、秋田委員、お願いいたします。

○秋田構成員 ありがとうございます。秋田でございます。

このたびの「こども未来戦略方針」案は、これまでの審議を体系的・包括的に取りまとめたものとなっております。おまとめの労をいただいた事務局の御関係者の皆様に心から御礼を申し上げ、賛同を表すものでございます。

未来の社会の担い手である全てのこどもたちのために、社会全体でこども・子育てを支えることが必要であり、こうした視点に立って、こども誰でも通園制度をはじめ、全てのこども・子育て世帯を包括的に支援する取組を加速化していくことが重要と考えます。

ただし、大変細かな点でございますが、こども誰でも通園制度が子育て家庭の負担・ストレス軽減がメインの目的として記されております。しかし、0歳から2歳の全てのこどもたちの育ちにとってもよい経験と環境の保障をというこども目線、子育て支援だけではなく、こどもの育ちの支援という視点により明確に入れていただけるとありがたいと思います。

理念の問題として、今後、この制度が未来投資として、妊娠期からこどもの育ちの切れ目のない支援制度が必要であり、公的保育や公教育、学校教育、高等教育へとつながる出発点にここにあるということを位置づけていただくことが大事だと思います。

また、保育・幼児教育に関わってきた者としましては、児童手当についてお立場によって様々な意見があることは承知しておりますが、今回の素案で示された所得制限の撤廃、高校までの延長はまさにこどもまんなか社会の視点に立ち、ユニバーサルな支援を全てのこどもに届ける、それがこどもの幸せ、家族の幸せ、ひいては社会の幸せにつながるという理念を実現する意義のある改革になっていると思っております。

そして、ラストチャンスであるこの6～7年の政策実現のために、加速化プランの実現のための最も大事な視点は、財源の確保でございます。そのためには、徹底した歳出改革による公費と社会保障の負担軽減等の効果を活用した少子化対策を着実に進めていただき

たいと考えます。

多様な子どもや家庭に目配りの利いた予算配分、有効な使い方を、EBPMに基づく検証の中で実施し、この戦略が有効に政策サイクルとして長期的に持続し、機能していくことを期待するものです。

以上になります。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、遠藤先生、お願いいたします。

○遠藤構成員 遠藤でございます。

前回、加藤大臣からも御発言がありましたが、子ども・子育て支援の推進により、少子化・人口減少の流れを変えることは、社会保障の持続可能性をより高めることにつながるものであり、非常に重要なことだと認識しております。

財源の確保に当たりましては、国民の実質的な負担を最大限抑制するため、歳出改革を徹底するとともに、既定予算を最大限活用するとの話であり、引き続き給付と負担の見直しに取り組む必要があると承知をしております。

これまでも、高齢者医療における窓口負担の見直しなどの給付と負担の見直しに取り組んできており、残されている課題はいずれも簡単なものではないのが現実です。政府におかれましては、歳出改革のみならず、予算の効率的な執行に努め、必要な財源確保に努めていただきたいと思います。

また、公定価格で運営されております医療・介護の分野においては、現下の物価・賃金等の状況を踏まえましてそれなりの対応が求められており、給付と負担の見直しに当たっては、医療・介護の現場の声をよく聴きながら取り組む必要があると考えます。

いずれにしましても、子ども・子育て分野も、医療・介護の分野も、いずれも重要な分野であり、それぞれ必要な財源が確保されるよう、国民の理解と納得を得ながら議論を進めていただきたいと思います。

なお、児童手当の所得制限撤廃については、様々な御意見がございますけれども、全ての子どもを支える基礎的な経済支援であることを明確にするという観点から、また、どの所得水準まで支給するのが効果的なのか不確かな状況にありますので、この際、撤廃すべきではないかと考えております。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、奥山委員、お願いいたします。

○奥山構成員 ありがとうございます。奥山です。

資料8を提出させていただいております。

全体としての理念や方向性について、賛同させていただきたいと思います。

一方、国民全体に対して、危機感を持って、これがラストチャンスであり、さらにこの3年間で重要であるという発信がまだまだ十分ではないのではないと感じる場面もありま

す。国民全体の理解と納得が得られてこそ、財源問題は道筋がついてくると思っております。

「こども未来戦略方針（仮称）」案について、以下幾つかの意見を申し上げます。

財源の捻出について、徹底した歳出改革の道筋は極めて厳しい状況に見えます。経済成長を阻害せず、若者・子育て世代の所得を減らさず、全世代の理解を得ていくということには、相当のリーダーシップと調整が必要なことだと感じます。こども特例公債の発行が常態化しないよう、工程表を示していただければと思います。

今回新たに提案された枠組み、支援金制度（仮称）については、早急に関係団体等と協議して、納得感の得られるシステムを御提案いただければと思っております。

0～2歳の育児休暇中も含めた家庭の孤立した状況、子育て家庭を対象とする整備が遅れている実態に対して、伴走型支援の強化が挙げられておりますが、具体的な支援策については、量・質的面から強化を図ることを加えていただければと思います。

産後ケア事業の充実、これは本当に大事なことでございますが、加えまして、赤ちゃんの世話を慣れない産後の時期に、母親が体を休め、安心して子育てができる支援体制の確保として、既に取り組んでいる自治体が増えております産前・産後のヘルパー派遣、家事・育児支援についても検討に加えていただければと思います。

子育てのスタート時に、研修を受けた地域人材が、子育て家庭の応援に訪問する、まさにこどもまんなかづくりにつながる取組だと感じております。

最後、4原則の「2. 身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てられる」ことができることは大変重要な視点です。心理的に身近な場所で、親同士、地域住民との交流機会を生み出し、伴走型支援と具体的な支援へのつなぎ、地域資源の開発等が一体的に行われることが、こどもまんなかづくりにつながります。

総理も本日、松戸の子育てひろばを見学に行かれたと伺っております。地域包括ケアとして介護保険が実現できていることを、こども・子育て分野でも実現させていければなどと思っております。

当事者はもちろんのこと、若い世代に、今度こそ社会は未来志向である、諦めない、希望がかなえられる、そういった社会を示していくことがとても重要だと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、権丈委員、お願いいたします。

○権丈構成員 連合総研の調査で、就業調整をしている人たちの4割以上が、就業調整が将来の年金に影響があることを知らないと答えています。

15ページに、いわゆる年取の壁について、「制度の見直しに取り組む」とありまして、具体的な姿は分かりませんが、就業調整は多くは誤解と知らないことゆえのものですから、就業調整を減らすために年金局に私のほうからは、「ほかの人のお金を使わない、既に前向きに取り組んでいる企業をスポイルしない、適用拡大・最賃の動きを阻害しない」とい

う3要件を出して、これに抵触すると僕は批判するよと話しています。さきの3つの基準を満たす方法として、私は厚生年金ハーフというのを年金部会で提案していて、その関連資料を提出させてもらっています。

今週の月曜日に国家公務員の新人研修で話をしたば、質疑応答の時間に、政府が今、子育て支援の話をしている中で、どうして既にこどもは育て終えたという人とか、こどもがいない人や結婚をしないつもりの人たちから批判が出ていないのですかとの質問がありました。

私は、この国は皆保険、皆年金で、医療・介護・年金保険が大元のところで少子化の大きな原因になっていることは確かで、同時に、もし少子化が緩和されれば、持続可能性が高まる制度は、これら社会保険であること。加えて、人口が減っていったら、将来の労働力の確保が難しくなるだけでなく、消費需要や投資需要も減っていくから、企業もたまったものではないと。だから、今を生きる、働く人たちと企業が協力して運営している社会保険が、情けは人のためならずというのもあって、子育てを支援するために一肌脱ぐという話で進んでいるから、君の言うような批判が出てこないのかもしれないですねと話しました。

質問をした人は、なるほど分かりましたと言っていましたけれども、制度というのは多面的な顔を持っていて、その説明の仕方は、どの角度から制度を理解したかの、物は言いようという側面があります。だから、私はこれからも、この会議で議論してきた「広く支え合う新たな枠組み」について、少子化の原因であり、かつ少子化緩和の便益を受ける既存の社会保険制度の活用が図られようとしている、時代を画する動きが今、展開されると説明していきます。

こうした新たな再分配制度ができると、この制度のために連帯した今を生きる労働者、経営者の全員が、20年後、30年後という将来の企業、国民全員から感謝されます。希望を言えば、支援金制度という名前は既に後期高齢者医療制度をはじめとして山ほどありますので、連帯支援金を名称独占としたほうが、社会全体で子育てを支えるという理念が反映できて、今後の説明がしやすくなるかなとも思っています。この構想を、年末に向けてぜひやり遂げていただきたいと思います。と思っています。

よろしくをお願いします。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井構成員 ジェンカレッジ代表の櫻井彩乃です。

資料6を提出させていただいておりますので、御覧ください。

「こども未来戦略方針」案からは、この国で結婚し、こどもを産み育てることに対し、若い世代が不安を感じ、諦めざるを得ない状況にあるとの現状認識、そして解決への積極性がまだまだ感じられないと思います。SNSなどで、もっと国民の声に耳を傾けていただきたいです。

その上で、私から2点申し上げます。

1つ目、結婚するかしないか、子どもを産むか産まないか、どう生きていくかは個人の自由です。子ども・子育て政策の基本的な考え方について、試案では、「結婚や子どもを産み、育てることに対する多様な価値観・考え方を尊重しつつ」との記載があったため、この文章も残すべきです。この一文で、多様性と少子化対策への両立の本気度の印象ががらりと変わります。意見書に提案を記しましたので、御検討ください。

新たに地方自治体における婚活支援が加わりましたが、「産めよ増やせよ」という印象を与えて、結婚して子どもを産むことが正しいという風潮をつくりかねません。これまで実施した婚活支援の成果検証はすべきですし、適当な相手に巡り会わないと回答している背景の要因を詳細に分析し、施策を講ずるべきです。恋愛や結婚ができるお金、時間、心の余裕を生み出すことに力を入れるべきです。

また、若い女性が活躍できる環境の整備については、活躍のスタートラインにすら立っていないことを認識し、安全・安心に働ける環境の整備と、そもそも男性中心の社会の在り方を変えていかなければならないと思います。

最後に、財源については、結婚・出産・子育てをやるかもしれない将来世代の不安や絶望感がかえって増すようなことは避けていただきたいです。制度変更が繰り返されると、また変わって大変になるから諦めようと、子どもを持ちたい層が不安に感じ、少子化を加速させます。これって誰のための政策なのとSNSに書かれていましたが、この6～7年がラストチャンスではなく、今、妊娠している人たち、これから考える人たちも安心できるスピード感と内容、安定的な財源確保が非常に重要です。次世代への希望は、イノベーションなどの期待ではなく、確実に希望があると思える信頼感だと思います。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、清家委員、お願いいたします。

○清家構成員 ありがとうございます。

子ども・子育て政策の強化の基本原則は、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する、ということだと思います。このうち、全ての子ども・子育て世帯を、という視点から、所得制限については、ユニバーサルな形で、全ての子ども・子育て世帯を支え、子育て家庭の間の分断を生まないという観点から望ましくなく、今回の素案の加速化プランにおいて、所得制限撤廃を含む児童手当の具体的見直し案を示されたことは高く評価されるものと考えます。

また、切れ目なく支援する、という視点からは、やはり素案にある伴走型支援と産前・産後のケアの充実や、0～2歳児をも対象とする「子ども誰でも通園制度」の創設などもぜひ実現すべきものであると考えております。

一方、これまでも恒久的な施策には恒久的な財源が必要であることを強調してまいりました。この点では、今回素案に盛り込まれた支援金制度の創設は、年金や医療・介護と異

なり、独自の安定財源を持たなかったこども・子育て政策にとって非常に重要な一步であると考えます。ぜひ実現に向けて、前向きに議論を進めるべきと考えております。

なお、前回も申しましたけれども、将来的なこども・子育て予算の倍増に向けては、税制と社会保障の一体的な改革を検討する必要もあると考えています。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、武田委員、お願いいたします。

○武田構成員 三菱総合研究所の武田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、「こども未来戦略方針」案が示されたことは、大きな成果と存じます。総理と大臣のリーダーシップ、そして事務局関係者皆様の御尽力に敬意を表します。

今後に向けて、意見を3点申し上げます。

第1に、財源に関しては、生まれてくるこどもたちへ負担を先送りすることがないように、安定財源を必ず年末までに確保いただきたいと考えます。今後の予算や財源の検討に当たっては、まず、こどもの貧困問題や低所得層へ予算を重点化すること。次に、社会保障予算の効率化により歳出改革を徹底すること。そして、企業も含めて社会全体で支え合うこと。この三位一体の取組が重要と考えます。

第2に、労働市場改革と構造的な賃上げを着実に進めていただきたいと思います。少子化の背景には、経済的な理由による未婚率の上昇、そして希望出生率の低下がございます。持続的な賃上げと固定的な雇用格差の是正によって、若い世代の将来への期待、将来への希望を高めていくことが最大の少子化対策と考えます。

最後に、社会全体の意識についてです。これが働く女性に立ちはだかる最大の壁です。次世代が私たち世代と同じ思いをしないよう、個人の自由な意思に基づき、結婚・出産の希望をかなえられる社会へ変わることを切に願います。

また、子育てに限らず、家族介護や不妊治療、御本人の病気など、誰もが何かしらの事情を抱える中で、働く一人一人が仕事と生活を両立できる社会とすることが大切と考えます。

以上です。ありがとうございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、立谷委員、お願いいたします。

○立谷構成員 全国市長会でございます。

まず、戦略方針案の基本理念において、若者が全国どの地域に暮らしていても経済的に不安なく、良質な雇用環境の下で、将来展望を持って生活が送れるよう、地方創生に向けた取組を促進するという点を盛り込んでいただき、感謝いたします。

加速化プランの財源については、令和6年度の予算編成において検討することとなっておりますが、これまで何度も申し上げておりますとおり、こども・子育ての基本となるべき政策については、地域間格差が生じることのないよう、地方財源を確保していただくこ

とについて、しっかりと明記していただきたいと思います。

また、子育ての各種政策において、基礎自治体を通じて実施するものが多いので、加速化プランの具体的な実施に当たっては、くれぐれも現場の自治体に混乱が生じないように、地域の実情を十分に踏まえた制度設計をお願いしたいと思います。

こども・子育て政策の強化につきましては、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきものと我々も認識しておりますので、自治体がしっかりと取り組んでいけるよう、安定的な地方財源の確保は不可欠であるということをお理解いただき、お取りまとめいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、十倉委員、お願いいたします。

○十倉構成員 ありがとうございます。

私からは、中長期の視点、それからめり張りづけの必要性、国民理解、この3点について申し上げます。

まず、中長期の視点についてであります。深刻化する少子化問題に対し、子育て支援策を急ぐことは大変重要であります。それと同時に、我が国の未来に対して、特に若年層が漠とした不安感を抱いていることを踏まえれば、中長期の視点から全世代型社会保障構築に向けたグランドデザインを具体的に描くことも欠かせません。「次元の異なる少子化対策」を議論している今こそ、歳出改革とともに、税制を含めた財源のベストミックスを考えるべきです。最新の人口推計を踏まえ、社会保障全体の給付と負担に関する新たな将来見通しを提示し、議論を深める旨を明示いただきたく、よろしくをお願いいたします。

2点目は、めり張りづけの必要性であります。これまで一貫して申し上げてきましたとおり、財源に限りがある以上、真に必要な政策への重点化、めり張りづけが不可欠であります。ましてや新たな負担を求めるのであれば、なおさらかと思えます。特に児童手当の所得制限撤廃による高額所得者への現金給付は必要性に疑問が残ります。

3点目は、国民理解であります。新たな負担として社会保険料の引上げを行う場合、現役世代の稼働所得に連動することになります。国民理解を得るためには、政策効果の見える化とともに、負担者にとって納得感ある仕組みづくりや社会保障制度の将来見通しをしっかりと示すことも、とても重要かと思えます。

私からは以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、富山委員、お願いいたします。

○富山構成員 ありがとうございます。

まず、前から申し上げているように、これは長期的有事でありますので、この問題についてこれだけの方針が示されたこと、本当にうれしく思います。

その上で、私なりに重要だと思っていることだけ付言します。

1つ、今回の政策の中で最も重要な部分は、私はやはり基本理念に示された、終身年功制で働く男性正社員が職場の主役であり家計の稼ぎ手の主役であるという古い標準モデルから、全ての企業、全ての地域、子育て当事者以外の人々を含む全ての男性、女性が脱却し、多様な生き方、働き方に中立的、かつ世の中全体が共働き・共育でフレンドリーで、こどもを産み、育てる男女を応援する社会構造、経済構造、職場構造へ大転換することにあると思っています。

これは実は新しい資本主義実現会議で議論されている、例の若年賃金上昇と不可分な抜本的な労働市場改革と表裏一体であります。前回、違う会議で申し上げたのですけれども、加藤大臣、すみません。通常の審議会トラックに乗せますととても時間のかかる課題が少なからずありますので、そうならないよう、この年末に向け、ぜひとも総理と関係閣僚のリーダーシップに期待したいと思っています。

財源については皆さんおっしゃるとおりで、支援金制度を軸に幅広い関係者の合意形成が大事だと思います。ただ、ここでもやはり労働時間など、会社全体として共働き・共育でフレンドリーなホワイト企業を優遇するようなインセンティブの組替えなども検討されてはいかがかと思います。

それから、本政策目的の実現には、これも何人かおっしゃいましたけれども、官も民もそれぞれの役割で様々な制度改革、運用改革に関わるかなり厳しく難しい改革を最後までやり切る必要があります。その意味で、今回の3年間の集中取組は長く難しい改革のスタートの号砲であることを、私も全国に7,500人のいろいろな雇用を抱えておりますが、それをまずは政官財労学の皆さんと共有したいと思っています。

ちなみに私どもは、このぐらいの負担増であれば、ちゃんと賃金を上げ続けます。現状、実際賃金上昇に直面しているのは月1万円です。そのくらい賃金上昇に直面しておりますので、逆に上げないと会社は存続しません。今はそういう状況です。

最後に、次のステップの課題として、前回資料を提出いたしました、女性が社会進出をしようとした場合にどうしても避けて通れない出産年齢の上昇傾向の問題があります。この関連で、妊孕性の向上支援に関する科学的・体系的・包摂的な取組の強化はどうしても検討しなければいけないのではないかと思います。というのは、カップル数掛ける持ちたいこどもの数掛ける妊孕性が出生数なのです。この計算式は絶対に変わらないので、最後の妊孕性のところでつまずくと、残念ながらいろいろな政策が効果をもたらさない、これはぜひとも次のステップで検討していただけるとうれしいなと思っています。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、中野委員、お願いいたします。

○中野構成員 よろしく申し上げます。

資料10を提出させていただいております。

このところ扶養控除の縮小というニュースが出ておりますが、これは若い子育て世代の



所得を増やすということに矛盾しているのではないかと思います。というのも、子育てにおいて16歳からは受験や大学進学などでさらにお金が必要になります。そもそも扶養控除などの所得控除は、扶養家族の生活のために、最低限の収入を守るという趣旨からつくられている制度なのに、それが減る、もしくは廃止されるという話は違和感を覚えます。家族の生活に必要な最低限のものには課税されず、収入が手元に残るほうが個々の労働意欲につながり、経済の活性化にもつながるのではないかと思います。

また、3兆円を超える予算の中で、我々が負担した財源がどれぐらい使われているのか、明確にさせていただきたいなと思います。無駄な箱物は要りません。子育てを社会全体でするという意識改革とマンパワーが必要になのではないのでしょうか。

日本でも既に取り組みされているところもありますが、フィンランドではネウボラ、相談の場というシステムがあります。妊娠・出産・育児で気になることやささいな悩みに対して、担当の保育士さんや助産師さんに相談できるという制度なのですが、本当に産後は大変です。寝ない、泣く、会話できない赤ちゃんのお世話を24時間するのは年齢や収入に関係なくお母さんは精神的に追い込まれます。そんなときに1時間でも2時間でもいいから、そういった方と相談できる環境があるだけで、精神的にも心のよりどころになるのではないかなと思います。

そのために、無理に施設をつくらなくても、自宅であったり、近くの公民館や既にある子育てひろばなどを活用できたらいいのではないかと思います。また遠い海外の例を診なくとも岡山県の奈義町であったり、私が住んでいる香川県宇多津町というところでも、子育てをリタイアしたお年寄りや子育て真ただ中のお母さんや赤ちゃんが交流できるスペースがあります。実際に宇多津町は県内出生率ナンバーワンです。

全ての子育ての世帯を切れ目なく支援するという案には賛成ですが、それに携わる人材が必要ですし、保育士さんの負担も増えると思います。女性の中には、働きたい人、専業主婦でいたいという、いろいろな方がいると思うので、例えば仕事を探したい、働きたい方は保育園などの一時預かりを積極的に利用してもらって、そうでない方は、コミュニティーセンターや自治体の子育てサポートを利用したり生活スタイルに合わせた方法を考えていく必要があると思います。

また、追加財源に関しまして、相続税や贈与税を子育て支援にまわす、子育てを積極的にサポートしたい納税したいという方はふるさと納税のように、子育て支援納税と制度を作るものよいのではないかと個人的には思います。

最後に手当などの金銭的なサポートも大切ですが、まずは子供を持ちたい、子育てをしやすい仕組みを社会全体でつくっていくことが一番重要ではないかと思います。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、新浪委員、お願いいたします。

○新浪構成員 資料4を御覧になっていただきたいと思います。

3点ほどお話を申し上げたいと思います。

先ほど来、何人かの方々からもありましたけれども、若い世代にこどもを持ちたいという希望を持っていただくために最も必要なのは、子育てをしながらでも男女問わず正規雇用にて活躍いただける両立社会をつくることではないかと思えます。

言わずもがなですが、「産めよ増やせよ」という考え方ではなく、現代社会の多様な価値観、多様な働き方の中でも、社会全体でこどもを育てていくことによって、結果として希望出生率が上がっていくことを目指すべきではないかなと思えます。

かかる両立の環境整備では、育休取得率や残業時間の削減、子育てされている方々の正規雇用率など、具体的なKPIを設定し、効果をしっかり測っていくべきであると思えます。

こども関連予算は、計算によって違いますが、7.5兆円を超える財源が充てられています。しかし、結果として少子化トレンドに歯止めがかかっていない点について、大きな検証の余地を残したままではないでしょうか。

今回、3兆円を超えて財源を追加することとなりますが、成功の判断の根拠となるKPIの明確化をしなければ、有効な財源の使い方になっているのかわかりません。そういった意味で、こども・子育て政策を最優先事項として成功させることに異論はありませんが、そのためにはKPIをしっかりと作り、ロードマップをつくっていくことではないでしょうか。

方針案でも、徹底した歳出改革が挙げられております。歳出改革というのは、まさに効果のある歳出を行い、効果のないものはやめていこうというワイズスペンディングが本旨であります。しかし、ワイズスペンディングをやるには、KPIがなくてはできません。歳出改革をするということであれば、KPIは設定が必要です。いろいろな議論はあると思えますが、ぜひともこれに腐心していただきたいと思えます。

2点目でございます。御案内のとおり、我が国の雇用の7割を支える中小企業が大変頑張られております。サービス業、小売業をはじめとする中小企業にはシフト制、24時間体制などの職場も多く、子育てをしながら働きにくい環境のため、管理職になる前に育児を理由に辞められる方が大変多いと、このような話も伺っております。こういった多様な働き方がある中で、支援の実効性を上げるためにも、サービス産業や中小企業の方々の実態を御理解いただいて、両立支援の整備について、さらに踏み込んで検討していただきたいと思えます。

また、多様な働き方を支える基盤となる保育サービスに関しては、保育士の処遇改善はぜひとも、もっと進めなければなりません。また、ソーシャルセクターの方々も大変活躍されており、NPOの方々などソーシャルセクターのさらなるサービス拡大支援も不可欠であり、具体的な検討をすべきだと思えます。

働き方のみならず、価値観も多様化しております。結婚という形を選択されない方もおられます。両立支援の整備に際しては、事実婚なども認め、結婚や子育ての形態にかかわらず、支援に差がないようにしていただきたいと思えます。

最後に、私たち経済・産業界が率先してやらなければいけない責務として、育休取得や

長時間労働の是正などの働き方改革が非常に重要だと思います。ぜひとも私たちの責任として、育児と仕事の両立を成し遂げていきたいと思っております。

以上であります。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、新居委員、お願いいたします。

○新居構成員 manmaの新居です。

最初に秋田委員からもお話があったと思いますが、改めて全ての子育て家庭をユニバーサルに支援するという考えに立っていくということが非常に重要だと考えております。次元の異なる少子化対策のためには、個別の施策もちろん大事だと思うのですが、全体を通じて、この国は子育てに優しく、自分たちがこどもを持ったら社会全体で支えてもらえるのだと。そういうメッセージを若い人たちが受け取れるか否かということが非常に重要になってくると思っております。

そのためには、今、日本において、低所得の子育て家庭だけが困っているのではなくて、全ての子育て家庭が子育てに優しくない社会だと感じているということを改めて認識をしなければならないと思っております。もちろん優先順位づけは大事ですし、財源に限りがあるのは当然なのですが、とはいえ一部の子育て家庭を支援するだけでは、先ほどのメッセージには不十分だということをきちんと私たちも考えなければならないのではないかと思っております。

例えば高所得層の子育て家庭への支援を削って低所得に回すとか、そういうこともあるべきではないですし、今回、奨学金の所得制限も引き上げられましたけれども、やはり困っている人たちが、本当に一部ではなくて多くいるので、そういう人たちを長期的にはちゃんと財源を確保して支援をしていくということが非常に重要になってくると思っております。

財源が大きくなることで、反発があるというのは本当に当然のことだと思うのですが、反発があるから限りある財源の中で何とかしようということではなくて、先ほどもKPIの話がありましたけれども、ちゃんと成果が出ているのだから、みんながこの有事を乗り切るためにお金を出し合っていこうと、国民が、みんなが意欲的に支え合っていけるというような、社会に向けてメッセージ発信をしていくとか、施策の発信をしていくとか、実際に現役世代も、このぐらい負担して、このぐらいの支援が返ってくるのだということのモデルケースが分かるとかそういうことを示していくことで、みんながお金を出し合って、この少子化という有事を乗り切るという最終目標に、いかに国全体として持っていけるかということが、最終的には非常に重要なのではないかなと思っております。

先ほど申し上げましたけれども、予算確保のためとはいえ、今、子育て世帯に対してなされている支援を削るということは避けるべきタイミングかなと思っております。今は、みんな、社会で子育てを支援していこうという機運に水を差さないように、積み増しのフェーズかなと思っておりますので、そういう機運づくりに水を差さない形でこのプランをきちん

と打ち出すことが非常に重要なと思っています。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、平井委員、お願いいたします。

○平井構成員 ありがとうございます。

昨日も、国と地方の協議の場で、岸田総理はじめ皆様に大変お世話になりました。そのとき申し上げたことを早速に取り入れていただきまして、今日の24ページの一番下に、加速化プランにおける地方財源について検討していくと明記をしていただいたことに、本当に感謝を申し上げたいと思います。

そして26ページには、3兆円台半ばと総理が昨日表明されたことが、こうして文字になって表れている。この強い決意が岸田内閣の姿勢を示すものであり、高く評価をさせていただきたいと思います。

このような御決意の中で、我々地方側も、国と地方を車の両輪として、我々のパートをしっかりと守り、頑張ってまいりたいと思いますので、どうかこれからも御指導いただければと思います。

今回の骨子案の中で、例えば産後ケアの全世帯への波及のこと、あるいは放課後児童クラブにおける人員の配置などの体制強化、しっかり我々の言っていたことを入れていただきまして、感謝申し上げたいと思います。

そういう中で、例えば子どもが誰でも通園できるという制度を1つの目玉としてここに明記をしてあります。これは人繰りだとか、あるいはお金の問題、なければできないことであります。

それから、不妊治療も明記をしていただき、これから推進に向けてきちんと考えていこうと、方向性を出していただきました。本当にありがたいことです。それをどういうふうにするかということ、例えば地方の現場とすり合わせをしていただく。昨日も小倉大臣がおっしゃいましたが、実務レベルも含めた国、地方のいろいろなすり合わせをして、こうした個別の課題がそれぞれ自治体レベル等で実現できるように、ぜひ私どものほうと協議をしていただければと思います。

そうした車の両輪としてやっていくことをお誓い申し上げたいと思いますが、ぜひ今後の方向づけをこの骨子に基づいて高らかに宣言をしていただき、国全体でこの子育て世帯を皆さんで応援していますよと勇気づけることこそが大切でありまして、この子ども未来戦略会議がメッセージを出すことが、非常に意味があると思っております。

そういう意味で、これは直せという意味ではありません。考え方ではありますが、19ページのところで、よくこの表現を使っているのですが、共働き・共育てというように書いてあります。共育てというと、その夫婦に育てることを押しつけるようなイメージもあります。全体のレポートを見ていただければ分かるように、社会全体で応援していますと。社会育て・地域育てなのです。国でみんなでも応援しますよと。そのようなメッセージもぜ

ひ発信していただけたらと思います。

ありがとうございました。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、水島委員、お願いいたします。

○水島構成員 水島でございます。オンラインから失礼します。

短期間で充実した内容の「こども未来戦略方針」案を取りまとめていただいたことに敬意を表します。

少子化対策という大きな課題に向けた基本理念や加速化プランの内容について、基本的に賛同します。

具体的な施策として、多様な働き方が増加する中、雇用のセーフティネットを構築するため、所定労働時間20時間未満の労働者に対する雇用保険の適用拡大を明記いただいたことに感謝します。

また、時短勤務の活用を促すための給付の創設は、共働き・共育ての推進に重要であり、これを明記いただいたことにも感謝申し上げます。

加速化プランにおける具体的な施策は、早急に行う必要がある集中的な取組と理解しております。例えば育児休業給付の給付率の8割程度への引上げは、男性の育児休業取得促進に効果があると思いますが、それは育児休業給付の本来の目的ではないと考えます。男性の育児休業促進の目標が達成されたら、すなわち女性と男性の育児休業取得率が同水準になれば、現在の給付率に戻すことを考えるべきです。

加速化プランにおける具体的な施策は、一次的・集中的な取組と継続的な取組に今後精査して区別する必要があると考えます。

最後に、育児休業を取得した男性が休業しただけ、あるいは育児に協力しただけでは意味がありません。父親である男性労働者が自らの育児責任を自覚し、育児を行うことが重要です。男性は育児休業を取ったら育児が終わりとならないための方策を今後検討するとともに、引き続き共働き・共育ての推進、先ほど平井知事からの御指摘もありましたけれども、私の立場からは、共働き・共育ての推進に向けて、さらなる意識改革が必要と考えます。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、芳野委員、お願いいたします。

○芳野構成員 ありがとうございます。連合の芳野でございます。

今回も意見書、資料9を提出しておりますので、そのポイントを発言したいと思います。

こども・子育て政策の推進においては、固定的性別役割分担意識からの脱却はもとより、働き方改革を推進し、子育て世代に限定せず、誰もが仕事と生活を両立できる社会を構築することが重要です。さらに、社会全体の意識を変えるためには、結婚を前提とした家族のあり方だけでなく、多様な家族形態を認め合い、理解を促進することも必要だと考えま

す。

また、子育て世代を取り巻く家族や地域からの「子育てとはこうあるべき」などといった固定概念など国民の意識を変えていくとともに、どの地域においても希望する人が安心して子どもを産み、育てられるよう、良質な雇用の確保、就業環境の改善を図り、これからの若い世代を含めて、子育てしやすい社会だと実感できるようにすべきだと考えます。

財源について、社会保障における制度改革や歳出の見直しが強調されていますが、将来にわたり誰もが安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、年金をはじめとする社会保障の機能劣化を招いてはなりません。その上で、本会議においても様々な意見がある中、支援金制度の構築について、国民の理解を得るには明らかに議論不足であります。なぜ支援金制度でなければならないのか、さらには負担と給付の関係性、支援金の運営責任、拠出する側からの意見反映はどう行うのかなどの課題もあります。

2023春季生活闘争では、労使の真摯な協議によって、ほぼ30年ぶりとなる水準の賃上げが実現いたしました。実質賃金および経済がともに継続的に上昇するステージへの転換を確実なものとするためには、賃上げの流れを中期的に継続する必要があります。賃上げの流れに水を差すことなく、税や財政の見直しなど、幅広い財源確保策を検討すべきです。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、荒木委員、お願いいたします。

○荒木構成員 全国町村会長の荒木でございます。

「こども未来戦略方針」案について意見を申し上げます。

こども・子育て支援施策の多くは、住民に身近な地方自治体を通じて提供しており、地方の現場が果たす役割は極めて大きいと認識をいたしております。そのため、現場が安心して取り組むことができるよう、施策を支える財源については、地方にしわ寄せがないよう、しっかりと検討していただく必要があります。

これまでも地方の財源確保について申し上げてまいりましたが、加速化プランの地方財源についても検討する旨、明記していただいたことに、感謝を申し上げます。少子化対策は、我が国の存続に関わる待ったなしの課題であり、町村の多くが人口減少に悩む中、このまま少子化が進めば、地域の存続が危ぶまれるという深刻な状況に直面しています。

そのため、私たち町村は、地域に暮らす若者・子育て世代を、明るい未来が展開できるよう、地方創生と地域の振興発展に取り組んでいます。

以上申し上げた取組を進めるためには、安定財源が不可欠となりますが、安定財源の確保に向けては、社会全体で負担をするという基本的な考え方を基に、関係者間の十分な理解を得た上で、新たな枠組みについても早期に制度設計を進めていただくようお願いいたします。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、小林委員、お願いいたします。

○小林構成員 日商の小林でございます。

資料2で意見を出しておりますので、御参照ください。

今回の少子化問題を国難と捉えて、国を挙げた対策を取るということに、異論はございません。その実現に、大いに期待するところであります。

また、財源の確保にあたって、構造的賃上げと官民連携による投資活性化に向けた取組を先行させるとされたことは、極めて重要であります。この点、極めて重要。これを心強く思っております。

持続的な経済成長に向け、地方への一層の投資促進、良質な雇用の創出、地域の中小企業の事業機会の拡大、収益力強化が実現するよう、民間の活力を引き出す力強い政策をぜひ打ち出してもらいたい。

特に、投資と賃上げの好循環を持続的に実現することが重要であります。3200万人の雇用を擁している中小企業は、厳しい環境の中で今、必死に、賃上げに取り組んでおります。対策の財源確保が、賃上げ効果を減殺するものにならないようにしていただきたい。

また、歳出改革にも徹底的に取り組んでいただきたいわけですが、社会保障制度はひずみが広がっており、抜本的な見直しを断行すべきである。今般の財源議論を奇貨として、改革が一層前進することを期待します。

少子化対策は待ったなしの瀬戸際であり、対策を急ぐとの認識も共有しております。ただし、効果を定量的に評価できるものに絞り、プライオリティーをつけて実施すべきであると考えております。

また、最後に、こども特例公債の発行は、将来世代に債務だけが残るといったことのないように、これで賄う対策の不断の検証・見直しとともに、できるだけ短期償還にて実施することを明記すべきであると思えます。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、高橋委員、お願いいたします。

○高橋構成員 戦略方針案には、育児に限らず、企業全体の働き方改革の推進強化と書いていただいているのですが、共働き・共育ての箇所には具体的な対策というのが全く載っていません。ですので、具体的な策を書いていただきたいと思えます。

この会議で何度も申し上げてきましたが、圧倒的に足りていないのは育児する本人への働き方支援策ではありません。上司や同僚や全ての人が時間内に仕事を終えなければ、これからは男性育休は数日しか休めないですし、女性は時間が短いからといって、昇進から外れてマミートラックになることの繰り返しです。

そもそも日本の男性は育児参画時間が短いと言われていますが、仕事や睡眠などの時間を除いた自由時間の中で育児・家事に割いている時間の割合で見ると、他国の1.2倍あります。つまり、企業が過剰に男性の時間を奪って、時間が残っていないことが本当の要因で、

政府目標である男性が150分育児・家事をできるようになるには、1日の労働時間は9.5時間以内でなければ無理だというデータがあります。

有識者の先生方もおっしゃっていますとおり、少子化対策のために長時間労働の是正が極めて重要だという共通認識があるにもかかわらず、なぜこんな長時間労働させやすい環境、つまり労働基準法を放置しているのでしょうか。少子化対策がうまくいっているほかの国に比べて、日本の法律は時間外労働の割増賃金率が低く、残業時間の上限がおよそ2倍もあります。この少子化を乗り越えるためには、時間外労働の割増賃金率を引き上げるとか、労働時間の上限の引下げや勤務間インターバルの導入といった労働基準法または労働時間等設定改善法の改正が必要だと思います。どのようにこの少子化の根源である長時間労働環境を具体的に変えていくのかを戦略方針案に書き込んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、御発言を委員からいただきましたので、次に、出席の閣僚から発言をお願いします。

まず、小倉大臣、お願いします。

○小倉内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 今回、児童手当につきましては、全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援として所得制限を撤廃し、全員を本則給付とすること、高校卒業まで延長すること、高校生まで第3子以降3万円とすること、来年度中にこれらを実施できるよう検討することなど、具体的な制度案をお示しさせていただきました。

また、こども誰でも通園制度につきましては、速やかに全国的な制度とすべく、モデル事業を拡充しながら具体的な制度設計を進めていくという方向性をお示しいたしました。

加えて、今後こども家庭庁の下で、こども大綱の中におきまして具体化する予定の貧困、児童虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策につきましては、さらなる拡充を検討することとしたいと思っております。

今後、施策の具体化をさらに進めさせていただきます。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、松本総務大臣、お願いします。

○松本総務大臣 少子化対策に取り組むことは、地方創生の観点からも重要だと認識をいたしております。

これまでも申し上げてきておりますが、地方自治体は住民やこどもに近い現場から様々な子育て施策を提供してきておりまして、今回、国を挙げて進めるこども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきことかと考えます。

このため、地方が引き続き積極的にこども・子育て政策の強化に取り組めるよう、地方財源の確保は大変重要でありまして、本日示された「こども未来戦略方針」の素案にも、地方財源について盛り込まれております。



今後、総務省としても、地方の意見を十分に踏まえつつ、関係省庁と連携して、地方財源の確保に取り組んでまいります。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、鈴木財務大臣、お願いします。

○鈴木財務大臣 本日、今後3年間の集中取組期間において実施すべき加速化プランの具体的な内容と、それを支える安定的な財源の確保に向けた財源の基本骨格が示されました。

少子化対策の充実に当たっては、歳出歳入の両面にわたり、しっかりとした対策とすることが重要です。その際には、こども世代にツケを回さないよう、安定的な恒久財源を確保することが必要となります。

財務省といたしましても、与党の理解もいただいた上で、この方針にのっとり、関係省庁と連携しながら、こども政策強化と、そのための安定的な財源の確保に向けて、しっかりと検討してまいります。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、永岡文部科学大臣、お願いします。

○永岡文部科学大臣 こども・子育て政策において、教育の果たす役割は重要です。

加速化プランには、高等教育費の負担軽減などが盛り込まれており、しっかりと制度の利用促進を図るとともに、安定財源を確保しつつ、多子世帯の学生等に対する授業料等減免について、さらなる支援の検討を進めてまいります。

また、素案では、公教育の重要性にも言及されております。少子化対策の一環として、こどもを安心して任せられる質の高い公教育の再生は重要であり、しっかりと取り組んでまいります。

幼児教育・保育の質の向上など、こども・子育て施策には複数省庁にまたがる課題もあり、こども家庭庁をはじめ、関係省庁と連携し、こども・子育て政策の強化に取り組んでまいります。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、加藤厚生労働大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣 今般、加速化プランの中において、貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援をさらに充実していくことが示されたことは大変重要なこととなります。

厚労省としても、障害のあるこどもや困難を抱えた女性への支援を含め、医療・福祉、雇用政策等を所管する立場として、こども家庭庁をはじめ、関係省庁と連携しながら、こども・子育て支援の一層の充実に努めてまいります。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、西村経済産業大臣、お願いします。

○西村経済産業大臣 私から簡潔に3点申し上げます。

既に素案に盛り込まれておりますけれども、ぜひとも国民・企業の理解や納得感を得るためにも、以下の点を確実に実行していくべきだと思っております。

第1に、少子化対策に真に実効性を持たせるために、公的給付に加え、将来に明るい展

望を持てる若い世代の所得向上、夫婦が協力して子育てできる職場の雰囲気改善・働き方改革などに一体的に取り組み、こうした施策を全体として一体で示すことが必要だと思います。

第2に、国民の実質的な負担を最大限抑制していくため、社会保障を中心に何よりも徹底した歳出改革が必要であります。また、効果の高い施策への重点化により、追加負担を実質的に生じさせないようにすることも必要だと思います。

第3に、日本経済を成長軌道に乗せ、若い世代の所得向上を実現するため、3～5年間先行して経済成長への支援を行う必要があります。子育てしやすい地方にも着目し、大規模な国内投資の促進や、中堅・中小企業の成長促進といった、賃上げの原資確保に向けた大胆な支援を具体化することが必要だと思います。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、斉藤国土交通大臣、お願いします。

○斉藤国土交通大臣 国土交通省では、本日示された素案に基づき、主に2つの取組を進めてまいります。

1点目は、子育てに優しい住まいの拡充や、近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」の加速化です。

子育て世帯に対する住宅支援を強化するとともに、こどもの遊び場や親同士の交流の場を整備するなど、居住環境と周辺環境の双方で取組を進めます。

2点目は、こども・子育てに優しい社会づくりのための意識改革です。

公共交通機関等での啓発を行うとともに、公共インフラの現場見学の機会を増加させる取組などを進めます。

国土交通省としては、これらの取組を今後3年間で加速化し、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 皆様、ありがとうございました。

それでは、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

○岸田内閣総理大臣 本日は、こども未来戦略方針案について御議論いただきました。若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化トレンドを反転することができるラストチャンスです。今回の戦略の基本的考え方として、2つの重要なポイントがあります。

第1に、経済成長実現との両立を図り、若者・子育て世代の所得を伸ばすことです。このため、新しい資本主義の下、力強い成果が出始めている賃上げと人への投資、民間投資の増加の流れを加速化することで、安定的な経済成長の実現に先行して取り組みます。そ

して、経済成長の果実が若者・子育て世代にもしっかりと分配されるよう、最低賃金の引上げや三位一体の労働市場改革を通じて、持続的かつ構造的な賃上げを実現してまいります。第2に、スピード感です。児童手当や「こども誰でも通園制度」の取組を始め必要な施策は、来年度から速やかに実施をしていきます。

次元の異なる少子化対策としては、3つの理念、すなわち、構造的賃上げ等と併せて経済的支援を充実させ、若い世代の所得を増やすこと、2番目として社会全体の構造や意識を変えるということ、3つ目、全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援すること。この3つを基本理念として抜本的に政策を強化いたします。

これまでの議論を踏まえて、「試案」における加速化プランの内容を具体化することに加え、高等教育費の更なる支援拡充策、今後こども大綱の中で具体化する貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策についても、前倒しして実行することとし、全体として3兆円半ばの充実を図ります。

これらにより、我が国のこども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見て、OECDトップ水準のスウェーデンに達する水準となり、画期的に前進することとなります。

財源の在り方についても御議論いただきました。次元の異なる少子化対策と、若者・子育て世代の所得向上とを、いわば「車の両輪」として進めていくことが重要であり、少子化対策の財源を確保するために、経済成長を阻害し、若者・子育て世代の所得を減らすことがあってはなりません。少子化対策の財源は、まずは徹底した歳出改革等によって確保することを原則といたします。全世代型社会保障を構築する観点から歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算を最大限活用いたします。

このことによって、実質的に追加負担を生じさせないことを目指します。経済成長の実現に先行して取り組みつつ、歳出改革等を複数年にわたって積み上げていくことで安定財源を確保してまいります。2030年の節目に遅れることがないように、少子化対策は前倒しで速やかに実施することとし、その間の財源不足にはこども特例公債を発行いたします。経済を成長させ、国民の所得が向上することで、経済基盤及び財政基盤を確固たるものとするとともに、歳出改革等による公費と社会保険負担軽減等の効果を活用することによって、国民に実質的な追加負担を求めることなく、少子化対策を進めてまいります。

これまでの御議論を踏まえて、「試案」を具体化し、更に拡充させることができました。今後、与党とも十分に連携しつつ、骨太の方針に向けて、「こども未来戦略方針」を取りまとめまいります。皆様方におかれましては、引き続き、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

(報道関係者退室)

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 本日も、構成員の皆様からは貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

次回は、本日の御意見も踏まえまして、「こども未来戦略方針」の案をお示しし、取りまとめを行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

次回の日程については、事務局より御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

誠にありがとうございました。